

研 究 テ ー マ	訪問看護事業所におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業
研 究 目 的	訪問看護サービスの提供実態に関する調査を行うことにより、今後の訪問看護サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資するための基礎資料を得ることを目的とした
研 究 方 法	以下3つの調査を実施した 1. 訪問看護業務の実態調査 1)業務棚卸調査、 2)訪問時業務調査 2. サテライトにおける訪問看護サービスの提供実態に関する調査 3. 頻回な訪問看護を必要とする利用者の実態調査
結 果 及 び 考 察	1.訪問看護業務の実態より、以下の必要性が見出された 1)介護保険「30分未満」利用者、医療保険利用者の報酬の妥当性等検討、2)訪問看護による60－90分訪問、3)「30分未満」の意義・効率性の検討 2.サテライトの実態より、設置地域により設置経緯、周辺環境、利用者状況が異なる。特に農村・山間地域では、行政ニーズに応じてはいるが運営継続が困難な状況で補助等の施策を検討していく必要があると考えられた 3.頻回訪問調査より、特別指示書の交付に該当しない利用者について必要量の訪問看護サービスを受けられるようなシステムの検討の必要性がみいだされた
研 究 助 成 金 名	平成14年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金事業